

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 木下 博司
	課長補佐 桐田 徹
	電話 075-241-3268 (ダイヤル)

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について(令和5年1月分)

厚生労働省では、平成27年度から全国のハローワーク（公共職業安定所）において「マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」を実施し、サービスの質の向上を図るとともに就職支援の強化に努めています。

このたび、京都労働局及び管下ハローワークの令和5年1月までの実績をとりまとめましたので公表いたします。

< 1月までの取組の進捗状況（京都労働局計） >

1. 就職件数（一般）
20,343件（1月までの目標達成率：96.2%）
2. 求人充足件数（一般）
20,497件（1月までの目標達成率：97.2%）
3. 雇用保険受給者の早期再就職件数
6,785件（12月までの目標達成率：103.3%）

※「雇用保険受給者の早期再就職件数」は集計がひと月遅れとなるため今回は12月分となります。

用語の解説

- ・「一般」常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- ・「常用」雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- ・「臨時・季節」臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められた仕事をいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。

令和4年度 京都労働局管内各公共職業安定所における目標値・実績一覧（令和5年1月）

●就職件数（常用（※1））

安定所	項目	当月までの目標目安値	当月までの実績累計値	当月までの目標目安値 に対する達成率	当月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所		5,981	5,730	95.8%	▲ 251	7,517	76.2%
京都七条所		4,883	4,713	96.5%	▲ 170	6,038	78.1%
伏見所		2,177	2,121	97.4%	▲ 56	2,665	79.6%
宇治所		1,872	1,793	95.8%	▲ 79	2,291	78.3%
京都田辺所		1,621	1,554	95.9%	▲ 67	2,008	77.4%
福知山所		1,927	1,876	97.4%	▲ 51	2,365	79.3%
舞鶴所		1,434	1,365	95.2%	▲ 69	1,835	74.4%
峰山所		1,241	1,191	96.0%	▲ 50	1,518	78.5%
京都労働局		21,136	20,343	96.2%	▲ 793	26,237	77.5%

●充足件数（常用（※1））

安定所	項目	当月までの目標目安値	当月までの実績累計値	当月までの目標目安値 に対する達成率	当月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所		6,789	6,772	99.7%	▲ 17	8,598	78.8%
京都七条所		4,447	4,355	97.9%	▲ 92	5,431	80.2%
伏見所		2,485	2,226	89.6%	▲ 259	3,033	73.4%
宇治所		1,920	1,937	100.9%	17	2,368	81.8%
京都田辺所		1,076	1,065	99.0%	▲ 11	1,340	79.5%
福知山所		2,002	1,929	96.4%	▲ 73	2,468	78.2%
舞鶴所		1,203	1,162	96.6%	▲ 41	1,558	74.6%
峰山所		1,155	1,051	91.0%	▲ 104	1,416	74.2%
京都労働局		21,077	20,497	97.2%	▲ 580	26,212	78.2%

●雇用保険受給者の早期再就職件数（※2）

安定所	項目	12月までの目標目安値	12月までの実績累計値	12月までの目標目安値 に対する達成率	12月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所		2,012	2,249	111.8%	237	2,502	89.9%
京都七条所		1,607	1,503	93.5%	▲ 104	2,026	74.2%
伏見所		890	922	103.6%	32	1,111	83.0%
宇治所		657	710	108.1%	53	823	86.3%
京都田辺所		431	481	111.6%	50	587	81.9%
福知山所		413	369	89.3%	▲ 44	508	72.6%
舞鶴所		269	248	92.2%	▲ 21	335	74.0%
峰山所		288	303	105.2%	15	361	83.9%
京都労働局		6,567	6,785	103.3%	218	8,253	82.2%

※1 雇用契約において期間の定めがないか、又は4箇月以上の雇用期間が定められているものをいう（季節労働者を除く）。

※2 雇用保険受給者が所定給付日数の3分の2以上を残して再就職した件数（他の指標と比べて集計がひと月遅れとなります）。